

義援金付きプレミアム商品券 “神埼よかよか券”を発行します



佐賀県は被災地を応援しています

佐賀県は、東日本大震災で被災された宮城県気仙沼市を中心に支援しています。これまで被災地の皆さんから様々な声を聞く中で、ピアノが使えなくなり困っておられる学校等があることが分かりました。

そこで、佐賀県では、今年度、各商工団体が発行する「義援金付きプレミアム商品券」の義援金を活用し、宮城県気仙沼市内の学校等へピアノを贈ります。

義援金で子どもたちにピアノを贈りたい ～ Piano Project ～



義援金付きプレミアム商品券とは？

各商工会議所、商工会が発行する商品券（1セット額面11,000円）を消費者が10,100円（うち100円は義援金）で購入していただき、県内事業者がその商品券を換金する際に事業者から1%を義援金として拠出いただくものです。神埼市では、次のとおり販売します。



■販売開始予定日：10月29日（土）

■販売場所：神埼市商工会および登録事業所

■販売金額：1セット10,100円（うち100円は義援金） 1セット11,000円（500円券×22枚）利用可能

■販売セット数：20,000セット ※お一人様30セットまで

■特徴：商品券1セット（11,000円）のうち県内共通券4,000円（500円×8枚）が含まれています。

■使用期間：平成23年10月29日（土）～平成24年1月31日（火）

※詳しくは、新聞折込チラシをご覧ください。

◎問い合わせ先 神埼市商工会 ☎52-7131 神埼市役所 商工観光課 ☎37-0107

まちづくり市民活動支援事業 2次募集の団体が決定しました

「まちづくり市民活動支援事業」は、市民の主体的な参画によるまちづくりを推進するため、市民の自主的かつ公益性のある活動を行う団体に対して補助金を交付し、支援していくものです。

本年度は4月末まで募集した1次募集に追加し、2次募集を7月末まで行いました。審査の結果、この2次募集には、次の4団体に補助金交付決定をしました。交付決定を受けた各団体では、地域の活性化及び協働のまちづくりに貢献する公益性のある活動を展開していただきます。



◎問い合わせ先

神埼市役所 市長公室
☎37-0102

	団体名	代表者
1	下直鳥子ども守り隊	貞島 邦子
2	菱の里ちよだを活かす会	廣江 大雄
3	柏原ふれあい交流会	北島 久美
4	復活ちよだ町フナツリ大会実行委員会	永沼 功

総務省統計局、佐賀県では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが日々のくらの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査対象として選択させていただいた世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

平成23年
社会生活基本調査のお願い

◎問い合わせ先
佐賀県統計調査課 ☎25-7184

早めの接種を！ 高齢者インフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ



市では、高齢者などを対象にインフルエンザ予防接種費用を助成しています。
インフルエンザの予防のためには日頃から十分な栄養や休養をとることが最も効果的です。
特に高齢者は、インフルエンザから肺炎を併発し重症化する例が多いので接種をお勧めします。接種後に抗体ができるまで2週間ほどかかるため、早めの接種が必要です。(接種を受けることは義務ではありません。)

接種期間

10月1日(土)から12月31日(土)まで
※ただし、各医療機関の診療日(診療時間)に限ります。
※この期間以降の接種は助成対象となりません。

対象者

- ① 神埼市民の方で、接種当日65歳以上の方
- ② 接種当日、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方

接種回数

1回

料金

自己負担 1,000円
(医療機関の窓口でお支払いください)

※生活保護者は全額補助です。市役所福祉課生活福祉係または各総合支所市民福祉課で発行する証明書を医療機関へ提出してください。

持参するもの (予防接種時)

- ・ 年齢を確認できるもの(免許証・健康保険証・身体障害者手帳等)
- ・ 健康手帳(持っている方のみ)
- ・ 接種済証(市外医療機関で接種される方のみ必要。下記でお渡しします。)
- ※ 予診票は医療機関受付にあります。当日記入していただきますので、めがねが必要な方は持参ください。

申し込み

医療機関に希望日の約1週間前までに予約してください。

市外の実施医療機関でも、市の補助による予防接種を受けることができます。県外での接種を希望される方は事前に下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

脊振総合支所 市民福祉課 ☎59-2111
神埼町保健センター ☎51-1234
千代田町保健センター ☎44-2021

市内の高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

(市外の実施医療機関は佐賀県のホームページなどでご確認ください)

医療機関名		電話番号		医療機関名	電話番号
神 埼	神埼病院	52-3145	神 埼	光武産婦人科医院	52-2527
	橋本病院	52-2022		久和会 和田医院	52-2021
	久和会 和田記念病院	52-5521		千 代 田	古賀内科
	神埼クリニック	53-1818	中下医院		44-2488
	栗並医院	52-2977	福嶋内科医院		44-2141
	しらいし内科	52-3848	南医院		44-2777
	中尾胃腸科医院	52-3295	和田医院		44-2046
	おおつぼ内科医院	52-1525	脊 振	国民健康保険脊振診療所	59-2321
ごんどう耳鼻咽喉科	55-7001				

9月定例議会開かれる

市議会9月定例会が9月2日から22日までの日程で開かれ、神崎市国土利用計画の策定、直鳥クリーク公園条例の制定、平成23年度一般会計補正予算案など20議案について審議されました。

今回の一般会計補正額は、5億4897万円で、補正後の総額は154億6647万6千円となります。

住宅リフォームに助成

新規事業で大きいのは住宅リフォーム緊急助成事業に4692万円。地域経済の活性化を図るとともに、既存住宅の耐震化、エコハウス化などのリフォームを推進します。県が実施する事業に独自の助成を設け、市内建設業者等への仕事の誘導・確保を図ります。

新規以外で主なものとしては、地元購買力推進事業に1千万円。今回は地元購買力の向上とともに、東日本大震災の被災者を支援するため、義援金付プレミアム商品券が発行され、プレミアム分を市と県で補助するものです。

ひし焼酎製造事業を拡大

神埼ブランド創造「ひし焼酎」製造事業に137万4千円を予算化。醸造量を増やすため採取量を当初予算より400kg上乗せします。

金額の大きいものとしては、道路橋梁新設改良事業費として、単独事業9399万3千円、過疎事業1484万7千円、水路整備事業に3891万3千円などを計上しました。

市国土利用計画の策定は国土利用計画法に基づき、市の総合計画に即して策定。また、直鳥クリーク公園条例は、公園が県から財産譲与されたので制定するものです。



▶神埼ブランド創造「ひし焼酎」

○一般会計補正予算の主な内容 (☆は新規事業)

(単位：千円)

事業名	補正予算額	事業の内容	担当課
神埼ブランド創造「ひし焼酎」製造事業	1,374	原料となる菱の採取量を最大見込みの1000kgまで増量して焼酎醸造量を増やす。	政策推進室 ☎37-0102
神崎市地元購買力推進券事業	10,000	地元購買力向上と義援金募集推進のため、市商工会で発行する義援金付プレミアム商品券発行事業を県と市が一緒になって支援する。	商工観光課 ☎37-0107
☆住宅リフォーム緊急助成事業	46,920	県が実施する既存住宅の耐震化やUDリフォームなどの「住宅リフォーム緊急助成事業」を活用し、市独自の助成を設けることで、市内業者等へ仕事を誘導、その確保を図る。	
道路橋梁新設改良事業(単独)	93,993	道路の幅員・路盤等の道路構造を改良し、道路利用者の安全と生活環境の改善など地域づくりに寄与する。(市道朝日工業団地線など17路線)	
道路橋梁新設改良事業(過疎)	14,847	市道政所倉谷線の幅員狭小区間を解消することで、緊急車両の通行を可能にし、地域の安全確保と生活環境の向上を図る。	建設課 ☎37-0103
河川総務費(水路整備事業)	38,913	水路を整備することで流下能力向上や地域の安全を確保する。(仁比山水路、小津ヶ里本堀水路)	
☆地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金	800	地域ステーション(宅老所など)利用者の安全を確保し、関係者が安心してケアできるように、建築基準法対応整備及びスプリンクラー整備を行う事業者に対して経費の一部を補助する。	高齢障害課 ☎37-0111
☆脊振勤労者体育館屋根防水工事	1,292	脊振勤労者体育館北側陸屋根部分から2階卓球場への雨漏りが確認されたため、防水工事を行う。	社会教育課 ☎44-2731

有料広告

借金問題・過払い金返還請求の



ご相談は **磨**へ。

日曜相談会開催中!

登録

債務整理



(まる) 司法書士法人
磨法務事務所

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町1-23
TEL.0952-25-0415 代表司法書士 橋本 勝彦
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります

通話無料

0120-006-215

ゼロをまわしてマロに行こう!